

使用済燃料受入れ・貯蔵施設における改善事項
(平成19年7月分)

No.	発見日	件 名 (概要)	建 屋	処理状況 (R3.1.31現在)
1	H19. 7. 19	「低レベル廃棄物処理建屋における雑固体廃棄物焼却設備の昇温不良」に伴う手順書の改正	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	処理済み
2	H19. 7. 23	「再処理工場分析建屋内における発煙」に伴う低温循環水槽の発煙防止に係る改善	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	処理済み
3	H19. 7. 30	海洋放出管の運用に係る設備の改善	使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋	処理済み
4	H19. 7. 30	海洋放出管の運用に係る設備の改善	海洋放出管 (陸上部)	処理済み
5	H19. 7. 30	海洋放出管圧力試験用配管の追加設置	海洋放出管 (陸上部)	処理済み

- ・ 「改善事項」とは、不適合の発生を未然に防止するためや、更なる作業性向上のための改善等を行うことをいいます。